

令和8年度桜川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、茨城県南西部に位置し、桜川市の東部には筑波連山が縦断的に連なり、その山麓地帯は肥沃な砂質土に恵まれており、水稻作付に好条件な水田を有している。平野部のほぼ中央に一級河川の桜川が南下している。桜川その他の河川にそって土地基盤整備された地域一帯が穀倉地帯を形成し、有数の集団転作実践地区が多く、ブロックローテーションによる麦・大豆・そばの生産が行われている。南西部は、関東ローム層の畑地であり、散在する陸田では乾田化等容易な条件を活かしたスイカ・メロン等の施設栽培が盛んである。

しかし、後継者不足からくる全農家戸数の減少、基幹的農業従事者の高齢化、未整備地での不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

桜川市南西部では圃場の条件を生かした野菜等の栽培が盛んである。これを踏まえ、野菜等の高収益作物への転換や、生産技術向上による銘柄産地としての確立を図る。

また、転作地における麦や大豆、飼料作物の団地化によるブロックローテーションが定着してきているため、継続してこれらの効率的な実施と適正な管理による生産コストの低減に努めるほか、実需と密接に連携し需要が拡大基調である品種へ生産を移行していくとともに、耐病性品種等への切り替えを実需の理解を得ながら早急に進め、単収の安定を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ブロックローテーションの適正な管理を継続しつつ、需要に沿って麦や大豆等への転作を図る。また、農地の集積が急速に進んだこともあり、スマート農業の導入や作付の団地化等を推進する。

畑地化に関し、周知や推進などを行ってはいるが団地化が障害となり思うように進んでいないのが現状である。そのため、まずは集積率を上げつつ、畑地化できそうな場所をピックアップしながら推進していく。また、引き続き水田の利用状況の把握や調査も行っていく。

転作において水稻や水張りなどの調整を入れず畑作物でのローテーションが定着している耕地は多い。そのため、水田の利用状況と合わせ現地確認等により調査・点検を行い、今後の水稻作付状況を確認しながら畑地化等の提案を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- 生産技術向上による良質米の計画的な生産を図りながら地域のブランド化を推進する。
- 認定農業者を中心とした生産組合組織を育成し、経営規模の拡大と低コスト米生産を推進するとともに一元化集荷を図る。
- 需要生産対策の組織生産部会を設立し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ商品性の高い特色ある特別栽培米の擁立と生産・販売拡大を推進する。

(2) 備蓄米

- 備蓄米については、JA 等集荷業者の動向を勘案し、需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産調整の一形態として多くの農家が取組んでおり、今後の需要動向を勘案しつつ、団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

需要先については、JA 北つくばで出荷先を確保しているが、仮にその枠を超えた場合にあっては全農スキームを活用し出荷枠の確保に努める。

イ 米粉用米

今後の需要動向を勘案しつつ、転作作物の一つとして水稻生産農家へ推進していく。団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

需要先については、飼料用米と同様の考えである。

ウ 新市場開拓用米

輸出米を中心に農家が取組んでおり、今後の需要動向を勘案しつつ、団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

輸出米以外の需要にも注意しつつ新たな市場の開拓に努める。

エ WCS 用稲

地元畜産農家との契約、自家利用の取組を推進し、需要先を確保する。団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

オ 加工用米

生産調整の一形態として安定的な水稻作付けを確保するとともに、需要の態様に加工用米の生産が必要なことから、地域の実情に配慮しながら着実な生産を行うよう推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- 転作地における土地利用型の主要な作物として団地化によるブロックローテーションが定着されてきた。今後もブロックローテーションによる効率的な実施と適正なる肥培管理による生産コストの低減を図り需要に見合った生産に努める。

- 高品質麦、大豆の生産を図るため栽培マニュアルの活用や実証ほ場の設置等による品質向上を徹底する。商品性の高い品種の導入促進や栽培技術の向上等を図り、実需者の求める高品質な安定生産を推進するとともに担い手へ集積し生産性の向上を図る。また、麦、大豆については二毛作を積極的に推進し食料自給率の向上を図る。

- 地元農産物の利用化、安定供給の拡大を推進する。

- 飼料作物を転作地における土地利用型の主要な作物として位置づけ、畜産農家と連携をとり、需要に見合った栽培計画と合わせ、耕作放棄地等を有効活用し担い手への土地利用集積の推進を図る。

(5) そば、なたね

- 転作地における土地利用型の主要な作物として位置づけ、担い手への土地利用集積の推進を図る。生産コストの低減と十分な湿害対策を講じ、契約栽培等を活用した生産の拡大を図る。また、ブロックローテーション、二毛作を積極的に推進し食料

自給率の向上を図る。

(6) 地力増進作物（青刈り稲・ソルガム）

○有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を推進し、品質の向上や生産コストの低減を図る。

(7) 高収益作物

○野菜等

需要の動向と適地適産を踏まえ、多用した品目の栽培技術指導の下、銘柄産地として確立を図る。特に、スイカ・きゅうり・トマト・なす・かぼちゃ・いちご・キャベツ・ねぎ等、主要野菜を中心とした生産拡大の取り組みを推進する。また、菊（小菊）を中心に栽培農家への農地の集積を図り、地域振興作物として作付拡大を図る。さらに地域振興作物として JA 各部会等を通じて、うめ、くり、かき、果樹その他の栽培育成を図る。

○雑穀

不作付地等を有効活用し、地域振興作物としてごまなどの作付推進を図る。

○豆類 いんげん・小豆・落花生

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として落花生を中心に作付拡大を図る。

○芝

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として芝の作付拡大を図る。

○苗木類

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として苗木類の作付推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,857	0	2,266	0	2,194	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	199	0	68	0	200	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	203	0	205	0	230	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	63	0	98	0	80	0
麦	305	5	287	4	325	5
大豆	205	175	199	162	215	180
飼料作物	3	0	3	0	4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	128	99	123	104	140	110
なたね	0	0	0	0		0
地力増進作物	0	0	5	0	5	0
高収益作物	63	12	53	10	55	10
・野菜	51	12	49	10	50	10
・花き・花木	3	0	1	0	1	0
・果樹	6	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	3	0	2	0	3	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.6	0	1.6	0	1.6	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）（基幹作のみ）	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）	実施面積	令和7年度 199ha	令和8年度 200ha
2	麦・大豆・そば（基幹作のみ）	戦略作物（麦・大豆）及びそば	実施面積	令和7年度 麦 300ha 大豆 31ha そば 30ha	令和8年度 麦 320ha 大豆 35ha そば 30ha
3	麦・大豆・そば（基幹作のみ）	ブロックローテーション加算	実施面積	令和7年度 87ha	令和8年度 90ha
4	麦・大豆・そば（二毛作）	麦・大豆・そばの取組（二毛作）	実施面積	令和7年度 麦 5ha 大豆 174ha そば 99ha	令和8年度 麦 5ha 大豆 180ha そば 110ha
5	野菜等、別紙2のとおり（基幹作のみ）	高収益作物の作付助成（基幹作）	実施面積	令和7年度 63ha	令和8年度 65ha
6	新規需要米（輸出用米）（基幹作のみ）	新市場開拓用米（輸出用米）	実施面積	令和7年度 203ha	令和8年度 230ha
7	新規需要米（加工用米）（基幹作のみ）	加工用米（基幹作のみ）	実施面積	令和7年度 63ha	令和8年度 80ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:桜川市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)	1	11,000	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)	生産性向上の取組(温湯種子消毒、堆肥施用等)を2つ以上取り組む。
2	戦略作物(麦・大豆)及びそば	1	3,000	麦・大豆・そば	対象作物の種別ごとに、1ha以上の集積(旧集落単位)。
3	ブロックローテーション加算	1	3,000	麦・大豆・そば	対象作物の合計作付面積が概ね4ha以上(連担化は要件としない)であるブロックローテーション。
4	麦・大豆・そばの取組(二毛作)	2	12,000	麦・大豆・そば	二毛作での作付けでの出荷販売。
5	高収益作物の作付助成(基幹作)	1	7,000	野菜等(別紙2のとおり)	対象作物の種別ごとの生産・販売。
6	新市場開拓用米(輸出用米)	1	2,300	新市場開拓用米(輸出用米)	生産性向上の取組(温湯種子消毒、堆肥施用等)を2つ以上取り組む。
7	加工用米(基幹作のみ)	1	4,000	新規需要米(加工用米)	生産性向上の取組(温湯種子消毒、堆肥施用等)を2つ以上取り組む。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙2)高収益作物支援の交付対象作物

品目	交付単価	備考
野菜	7,000円/10a	山菜類、きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般
花き・花木		鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む花き・花木全般
果樹		果樹全般 ただし、令和4年度から当該年度に新植、改植、品種の一举更新が行われたものに限る。
その他作物		小豆、落花生、いんげん、芝、白小豆、黒大豆

※同一ほ場で、同一年度に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。二毛作で作付けされたものを除く。